

第29回新居浜市子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和7年11月28日（金）9：30～10：40

2 場所

新居浜市消防防災合同庁舎 5階 大会議室

3 出席者

（1）委員（11名）（名簿順）

今井千恵委員、合田史宣委員、鈴木純子委員、合田幸広委員、高橋梨恵委員、中村紘二委員、森直子委員、村上伊津紀委員、住竜太郎委員、廣瀬菜美委員、明日博美委員

（欠席者）田中政男委員、市川紀子委員、高須賀美雪委員、馬場綾実委員

（2）事務局

藤田こども局長、美濃こども保育課課長、曾我部こども保育課副課長、伊東こども保育課係長、矢野こども未来課課長、塩崎こども未来課副課長、近藤こども未来課主任

4 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5 会次第

（1）開会

（2）議題

- ① 会長・副会長の選出について
- ② 乳児等通園支援の量の見込み等の変更について
- ③ 新居浜市こども計画（案）について
- ④ その他

（3）閉会

6. 資料

- ・乳児等通園支援の「量の見込み」等の見直しについて
- ・新居浜市こども計画（案）
- ・新居浜市こども計画アンケート調査結果報告書

事務局	<p>定刻となりました。まず、資料の確認を行います。会次第・乳児等通園支援事業の量の見込み等の変更について・新居浜市こども計画（案）・アンケート分析結果についての4種類の書類はそろっているでしょうか？</p> <p>私は、当会議事務局、こども未来課の課長の矢野でございます。委員改選後初めての会議となりますので、当会議の会長が選任されますまで、会の進行を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「第29回新居浜市子ども・子育て会議」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、連合自治会理事田中委員さん及び mokumoku 広場の市川委員さん、角野小学校校長の高須賀委員さん、中央児童センターの馬場委員さんからは、他の用務のため出席できない旨、あらかじめ連絡をいたしておりますので、ここでご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日は、11名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっており、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議には、傍聴の方はいらっしゃいませんでした。</p> <p>本日の会議の開会に先立ち、新居浜市長古川拓哉より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
市長	ー市長挨拶ー
事務局	<p>ありがとうございました。市長は次の公務がございますので、ここで退席となります。</p> <p>続いて、委員改選後の初めての会となりますので、委員の皆様から自己紹介と一言挨拶をお願いいたします。</p>
各委員	ー各委員自己紹介ー
事務局	ありがとうございました。続いて事務局の自己紹介をいたします。
	ー事務局自己紹介ー
	なお、新居浜市子ども・子育て会議条例第4条の規定により、委員の任期は、令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間となっておりま

す。

また、当会議の所掌事務につきましては、新居浜市子ども・子育て会議条例第2条に定めており、本日の会議では市町村子ども子育て支援事業計画に関する事項を議題としておりますことから、諮問の案件はございません。委員の皆様からのご意見をいただくこととなっておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

新居浜市子ども・子育て会議条例第5条におきまして、会長及び副会長一人を置くこと及び委員の互選により定めることが規定されております。

このことから、会長・副会長の選出について、どなたかご意見がございましたらお願ひいたします。

～ 意見なし ～

ご意見がないようでしたら、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、事務局から提案させていただきます。

会長には、新居浜市私立保育園連盟の代表であります、合田 幸広委員さんには、また、副会長には、新居浜市保育協議会の代表であります、合田 史宣委員さんにお願いできたらと思っておりますが、ご承認いただけましたら、拍手をお願いいたします。

～ 承認の拍手あり ～

ありがとうございました。

それでは合田 幸広委員さんに会長を、合田 史宣委員さんに副会長をお願いするということで、恐れ入りますが、前のお席の方へ移動をお願いいたします。

－会長、副会長席移動 -

それでは、ここからの議事の進行につきましては、合田会長にお願いをしたいと思います。

合田会長、一言ご挨拶よろしくお願ひいたします。

会長

－会長挨拶 -

事務局

ありがとうございました。続いて合田副会長、一言ご挨拶よろしくお願ひ

	いたします。
副会長	一副会長挨拶 -
事務局	<p>本日の会議は、11時までに終了を予定しておりますが、議事の進捗により予定を繰り上げて終了する場合がございます。</p> <p>それでは、合田会長、以後の進行をよろしくお願ひ申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、お手元の「会次第」に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>議題2 「乳児等通園支援の量の見込み等の変更について」、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(別紙：乳児等通園支援の「量の見込み」等の見直しについて)</p> <p>乳児等通園支援の「量の見込み」等の見直しについて説明します。</p> <p>まず、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要について説明します。</p> <p>この事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的として、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設などを利用できる新たな通園給付制度として、令和8年度から全国で本格実施されるものです。</p> <p>対象児童は、0歳6か月から3歳未満の未就園児であり、実施施設は事業の認可を受けた保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所などです。実施方法は、保育所等の空き定員の範囲内で受け入れを行う余裕活用型と、利用定員とは別に定員を設定して受け入れを行う一般型での実施を事業者が選択します。利用可能時間は子ども一人当たり10時間を上限とし、国が整備する総合支援システムを利用して、子どもの情報の登録や事業所の予約を行います。また、利用料や給付費などについては、現在、国で整理中であり、12月下旬ごろに提示予定となっています。</p> <p>制度としては、児童福祉法が改正され、令和7年4月から「地域子ども・子育て支援事業」として、「乳児等通園支援事業」が制度化されました。また、令和8年4月からは「乳児等のための支援給付」として全自治体において、市町村の責務により、総合的かつ計画的に行うものとされました。本市においても、実施に向けた必要利用量の見込みや条例の制定、事業者の認可・確認、広報活動など必要な体制の整備を進めているところです。</p> <p>次に、乳児等通園支援の「量の見込み」等の見直しについて説明いたします。</p>

ここからが本題になりますが、今回の見直しは、国の「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」の手引きが改正され、利用ニーズなど地域の実情を踏まえた上で算出すること等の基準が示されたことにより、現在、第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画に掲載している乳児等通園支援事業について、国の手引きに基づき、量の見込み等の見直しを行うものです。

まず、量の見込みについてですが、0歳児から2歳児までの各年齢で算出することとなっております。表をご覧ください。

それぞれの数値の計算方法については、表の下に説明を記載しておりますが、①の未就園児数は、人口推計から保育利用の推計値を差し引いて算出しています。ただし、0歳児については、対象が0歳6か月からのため、人口推計値の1/2から保育利用の推計値を差し引いて算出しています。

次に②の利用見込み未就園児数については、①の未就園児数に、年齢別割合と年度別割合をかけて算出しています。

年齢別割合については、一時預かり利用者を対象に実施したアンケート調査から、一時預かりの利用目的をリフレッシュや用事など親の都合ではなく「子どもの成長や経験のため」と回答した割合を基に、0歳児20%、1歳児30%、2歳児40%と設定しました。

年度別割合については、初期は利用が少なく、制度の周知が進むことで利用が増えると想定し、初年度の令和8年度50%、令和9年度60%、令和10年度80%、令和11年度100%と設定しました。

例えば、0歳児の令和8年度の数値については、①の未就園児数144人×20%×50%で14人としています。

次に、③の必要受入れ時間数については、②の数値に子ども一人当たりのひと月の利用上限時間である10時間をかけて算出しています。

次に、④の必要利用定員総数については、③の必要受入れ時間数を176で割って算出しています。これは、必要受入時間数を定員数に置き換えるものであり、国の基準により176時間を1定員として計算しています。

この176時間は、「1人を1日8時間、月22日預かった場合の時間数」であり、国はこれを一人ひと月あたりの受入れ可能時間数としています。

この④の必要利用定員総数が、子ども・子育て支援事業計画で示す、量の見込みの数値となります。

次に、別紙の「原稿（案）」をご覧ください。こちらが、子ども・子育て支援事業計画に掲載する案です。表に記載している量の見込みにつきましては、今説明いたしました必要利用定員総数を記載しております。

確保方策につきましては、制度の周知が進むことで利用者が増えることを想定し、必要利用定員総数を確保できるよう、受入れ体制の整備に取り組んでいきたいと考えているため、必要利用定員総数と同数としております。

最後に、下側の文章についてですが、子ども・子育て支援法が改正された

	<p>ことで、計画の中に「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保」についての記載が必要となったため、追加するものです。</p> <p>内容としては、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、幼稚園に対して満3歳児クラスの活用を働きかけること等により、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者の円滑な連携・接続に努めることとしております。</p>
会長	事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。なにかご意見・ご質問はございませんか。
委員	確保方策の見込み量のうち0歳児についてですが、松山市の実情として0歳児についてはパンクするほどの利用希望があり、保育所が悲鳴を上げているとの声を聴きました。松山市でも当初は1名や2名で見込んでいたが、ふたを開けてみると、0歳児の希望が多かったようです。新居浜市においても、1名で見込んでいますが3名、5名と希望があった場合は、どのように対応をする予定ですか？
事務局	現在、事業の実施を依頼しているところで、0歳児の枠も未定であり、実際の確保数は今後協議を進めています。
委員	もう1点、すでに実施している今治市では市の中心部には利用できる施設が少ないようです。新居浜市ではそうならないよう市を中心部からその周辺部に沿って受け入れできる施設を考えてほしいと思います。
事務局	参考にさせていただきます。
会長	それでは続いて、議題3「新居浜市こども計画（案）について」、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局説明（別紙：新居浜市こども計画（案）・新居浜市こども計画アンケート調査結果報告書） それでは、新居浜市こども計画（案）について、事務局より説明させていただきます。 当市では、国のこども大綱及び愛媛県が策定した愛媛県こども計画を勘案し、こども基本法第10条第2項に規定される市町村こども計画として、「新居浜市こども計画」の策定を進めております。 新居浜市こども計画は、昨年度策定した子ども子育て支援事業計画を基本としつつ、次世代育成支援行動計画、子ども貧困対策推進計画、こども若者

計画、少子化に対処するための施策を内包する計画となります。計画の位置づけとしては、当市の最上位計画である第6次新居浜市長期総合計画のこども若者分野の計画となります。

計画の策定方法について説明いたします。それでは、お手元の計画案の5頁をご確認ください。本計画を作成するにあたり、本年8月に18～39歳の市民1,000人に対して「現在の生活」、「恋愛結婚、出産子育てについて」、「市政への意見反映」等についてのアンケート調査を行いました。アンケートの結果については、配布しております「新居浜市こども計画アンケート調査結果報告書」をご確認ください。なお、アンケートの回答率は37.4%であり、目標の40%には届きませんでした。しかしながら、30%を超えておりますので、統計上問題ございません。また、愛媛県が昨年度県内の小・中・高校生の1学年及びその保護者に実施したアンケート及び市内で実施したチモニアンケート、高校生とのグループワークについても計画作成の基礎資料としています。

それでは実際のこども計画（案）について説明させていただきます。なお、当計画案は現在当課にて作成したものであり、皆様からのご意見を踏まえて府内の関係各課にて修正を行い、年明け1月にパブリックコメントを実施する予定としております。

まず、アンケートから読み取れる課題については、「こども計画（案）」の38頁をご覧ください。現在の生活については「自分には自分らしさがある」、「努力すれば希望する職業に就くことができる」、「自分の将来について明るい希望を持っている」について年齢が上がるほど肯定的な意見が少なくなっています。全体的に内閣府調査より自己肯定感が低い傾向が伺えます。また、「孤独であると感じる」は、どちらかといえばも含めると2割以上が孤独を感じていました。そのため、こどものころから自尊感情や自己肯定感を育む教育や支援の充実が求められます。また、こども・若者の孤独や孤立を防ぐためには、地域において相談や支援につながりやすい環境を整えることが重要であり、教育・福祉・地域団体が連携し、顔の見える関係性を基盤とした伴走型の支援体制を構築することが求められます。

次に39頁、現在の悩みについては、経済面に関することが高くなっています。年齢別でも18・19歳以外では第1位となっています。また、第2位以降については年齢によりばらつきがあります。また、市に相談を行う場合の方法についてはSNS・インターネット使用と対面での相談がほぼ同数で高くなっています。相談したい時間帯として最も多く選ばれた選択肢は土・日・祝日を望む人が多くなっていますが、休日・平日共に幅広い時間帯でニーズが見られます。特定の時間帯に集中しているというより、生活スタイルや働き方に応じて「時間」「方法」ともに多様化していることがわかります。そのため、金銭的な悩みについて、各年代で利用できる経済的支援等について、

より積極的な広報活動を実施し、周知を図る必要があります。また、相談の受付について、利用可能時間の拡大、利用方法の拡充を検討する必要があります。

次に 41 頁、自身の居場所について、学校・職場、在籍しているサークル・ボランティア団体、地域（図書館や公民館、公園など、現在住んでいる場所やそこにある建物）ではそう思う（どちらかといえば含む）より、そう思わない（どちらかといえば含む）の方が高くなっています。また、居場所になりえないことが伺えます。また、地域については、内閣府の調査に比べてもそう思うが 21.1 ポイント少なくなっています。また、家庭、学校、職場以外にどのような場所があれば行ってみたいかについては、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできるところ」が最も高く、次いで「好きなことをして自由に過ごせるところ」、「いつでも行きたいときに行けるところ」が高くなっています。そのため、自宅以外にも居場所を感じられるよう、地域の中でこども・若者が気軽に利用でき、気を遣うことなく過ごせるような空間の整備が求められます。

次に 43 頁、恋愛及び結婚に関する考え方として、愛媛県に比べ積極的・肯定的に考えている結果となりました。しかしながら、結婚の必要性については 50%以上が必ずしも必要でないと考えており、特に女性の方がその傾向が強い結果となりました。次に、結婚生活に関する不安については、ほとんどの項目で愛媛県より高い結果となり、特に「結婚生活にかかるお金」と「子どもの教育」については大きな差となりました。結婚に対する意識そのものが低いというよりも、出会いの機会の不足やライフスタイル・価値観の多様化が背景にあることが伺えます。そのため、結婚観や家族観が多様化する中で、結婚も選択肢の一つとして挙がるよう、出会いの場を創出することと合わせて、結婚生活に関する不安を軽減し、結婚へつなげるため、各種制度の広報をより積極的に実施する必要があります。また、子育てしながら働く職場環境の整備のため、企業へのワークライフバランスの実施の重要性について周知していく必要があります。

次に 46 頁、若者の意見反映についてですが、市政への参画については「どちらかといえば、そう思う」と「そう思う」を合わせて 51.1% が市政へ参画したいと思うと回答しています。一方、施策への意見反映の実感については、「ある」と「ときどきある」を合わせても 12.1% しか実感していませんでした。また、意見を伝える方法としては、「スマートフォン、タブレットやパソコンを使った方法」が年齢・性別を問わず第 1 位となっていました。また、市内各所に設置した QR コードから参加できる新居浜市チモニアンケートでは 2か月で 366 名の参加があり、意見を伝える方法としては同様に「スマートフォン、タブレットやパソコンを使った方法」が 91% と第 1 位となっていました。そのため、市政へ若者の意見を取り込むためにも、オンラインでのアンケート調査等の意見聴取及び気軽に意見を反映できる取組を進める必要があります。

次に 48 頁、これから的生活については、現在の生活の満足度は年齢が上がるほど低くなる傾向が見られます。また、これから先の生活についても 20 歳以降は年齢が上がるほど悪くなっていくと思う傾向が見られます。また、孤独を感じている人ほど満足度も低い傾向が見られます。更に、市政の情報を知る手段としては全体としては「市政だより」が第 1 位で次いで「SNS」との結果でしたが、年齢別でみると 29 歳以下の若い世代は「SNS」が第 1 位となっていました。そのため、生活の満足度が上がり、これから的生活に希望が持てるよう、ワークライフバランスの推進をしていく必要があります。また、若者世代が孤独を感じないよう、居場所づくりの推進をしていく必要があります。また、様々な支援制度等の広報のため、市政だよりの一層の充実及び SNS を活用した情報発信にさらに力を入れていく必要があります。

また 51 頁、愛媛県が実施した子どもの生活に関する調査についてですが、保護者の「授業参観や運動会などの学校行事への参加」の割合は愛媛県全体に比べ若干高くなっていますが、「PTA 活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加」の割合は愛媛県全体に比べて低くなっています。また、子どもの学外の地域のスポーツクラブや文化クラブへの参加割合については、どの学年でも愛媛県より低くなっています。そのため、保護者に対して、家庭や職場以外の地域との繋がりを持つてもらえるよう、PTA 活動等の地域活動への参加を促す必要があります。また、子どもに対しても、家族や学校外の居場所をもってもらえるよう、学外の地域活動の場への参加を促す必要があります。

最後に 53 頁、先日市内の高校生 24 名に対して実施した「新居浜市に投資してほしいこと」に関してのグループワークにおいて高校生から出た意見についてですが、50%が施設及びイベント開催についての要望であり、放課後の居場所となる自習スペースや遊び場等の整備要望が最も多く、次いで飲食店等の商業施設が多くを占めています。そのため、公民館等での放課後の居場所づくり等、既存施設での高校生等への開放をより充実していく必要があります。また、広報関係への要望として、ショート動画等のより目にとまりやすい方法での広報をしてほしいとの要望もありました。そのため、広報方法についても検討を進め、様々な方法を活用していく必要があります。

計画の基本的な考えについてですが、55 頁をご確認ください。子ども大綱等を踏まえ、基本理念を「子どもの笑顔と権利をまもり みんなで育ちあうあかがねのまち にいはま」へと変更し、基本方針についても子ども子育て支援事業計画の 6 つから、「健やかな成長を支えるまちづくり」、「子育て家庭を支えるまちづくり」、「配慮が必要な子どもにやさしいまちづくり」、「仕事と子育てを両立できるまちづくり」、「子どもや若者が希望を持てるまちづくり」の 5 つに統廃合をいたしました。また、基本方針については、出産から子どもの成長に合わせた順番となるように、並び替えも行いました。なお、

56 頁に記載しておりますが、基本方針の統廃合に合わせ、基本施策についても追加、変更を行いました。

56 頁以降に基本施策ごとの実際の取組を記載しております。今回、追加、修正したものの内いくつかを紹介いたします。

まず、57 頁をご確認ください。前回計画では検討にとどめておりましたが、今年度より多胎妊産婦サポーター派遣事業を開始いたしましたので修正をしております。

63 頁をご確認ください。新規の取組として、外国にルーツのあるこども・若者やその家庭への支援、経済的に困窮する子育て世帯の安心・安全な暮らしの確保について、取り組みます。

次に、67 頁をご確認ください。新規の取組として、DV 防止と支援体制の充実に取り組みます。また、68 頁に記載している通り、校内サポートルームの設置についても取り組みます。

続いて、72 頁のこどもの健全な居場所づくりについてですが、公民館の活用として、地域の多世代とふれあう機会や活動を通じ、地域での安心できる居場所づくりを行います。また、こども・若者が主体となる居場所の確保として、地域の大人が見守る環境づくりや、部活動や地域クラブ等の安定的・持続可能な取組を進めます。

続いて、73 頁の人口減少社会への取組についてですが、出産世帯応援給付金事業として、こどもを出産した世帯の育児用品、時短家電、省エネ家電の購入費用の一部を支援します。また、多胎児妊婦サポーター派遣事業については、こちらにも再掲しております。

また、74 頁のこども・若者の意見表明の推進として、高校生等が政策の提案や自身の意見を表明できる場を設け、こどもの意見を尊重する社会の機運醸成を図り、将来の有権者となる高校生等に対し、主権者教育を実施します。

続いて、転入者促進への取組として、人口減少対策成果向上推進事業を実施し、市民とともに作成した新居浜市 PR 用のショート動画を用いて、移住や促進に取り組みます。また若年者移住促進支援事業として、本市の魅力を紹介する冊子を作成し、県外の若い世代に向け、各種媒体とも連携して情報発信を実施します。

また、婚活新事業として、少子化の主な要因である未婚化。晩婚化に対応するため、結婚を望む未婚の男女への出会いの機会を提供し、結婚を支援します。

最後に、87 頁に記載しております計画の成果指標についてですが、現在、新居浜市長期総合計画についても見直しておりますので、どの事業の数値を採用するかは長期総合計画の項目を参考にし、パブリックコメントまでに決定いたします。

事務局からの説明は以上となります。アンケートの分析結果やそこから見

	える課題、今後の施策等について、委員の皆様からのご意見をいただければと思います。
会長	事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。なにかご意見・ご質問はございませんか。
委員	高校生の意見として、自習場所として公民館の利用がありましたが、現在市内9カ所の公民館で時間の制約はありますが自習スペースを設けています。今後は高校生等がより利用しやすいような環境を整えていきたいと思います。また、利用する高校生とつながりができることで、地域活動にも貢献できるような関係作りをしたいと考えています。
委員	アンケートについてですが、保育園を利用している保護者等へは実施しなかったのですか。
事務局	昨年度策定した子ども子育て支援事業計画において未就学児及び小学生の保護者向けに、内容は異なりますがアンケートを実施いたしました。新居浜市こども計画は子ども子育て支援事業計画をもとに策定しておりますので、今回は保護者向けのアンケートは実施しませんでした。
委員	部活動等への支援についての記載がありますが、現在学校の先生方は部活動の指導で大変な思いをしていると思います。先日開催された駅伝大会でもクラブチームが優勝するなど時代が変わってきています。どのような支援を考えていますか。
事務局	部活動については教育委員会が所管となります、先日、教育委員会と市長部局での意見交換会があり、部活動の地域展開を含めた今後のあり方が大きな課題との議題がありました。会の中では、これから3年、4年と計画を立てて、地域の課題等を洗い出ししながら、こども達自身がしたい活動を選べるような体制を考えていくとのことでした。
委員	高校生からの意見で多かった子どもの居場所となる自習スペースや遊び場や飲食店等については、高校生が利用しやすい場所ができればいいと思います。ただ、遊び場となるといいイメージだけでなく、危ないイメージもあるため、その点も踏まえていい場所ができればと思います。また、公民館などで地域の方々と交流が持てれば素晴らしいと思います。
委員	主任児童委員として赤ちゃん訪問をしていますが、担当校区では毎月1名程度しかおらず、子育てサロンを開いてもあまり人が参加してくれません。今後も継続はしていきたいが、実施目標等で数字だけで判断しないようにお

願いします。

また、ハート何でも相談員や学習支援員として学校の現場を見る機会も多いが、子どもの問題だけでなく、保護者の問題に子どもが巻きこまれて孤立してしまっていることが増えていると感じています。そういった問題にスクールソーシャルワーカーが大変活躍されており、そういった支援の拡充もお願いしたい。ただ、今回の計画では新規事業が13事業記載されていますが、できるだけ現場に負担がないようにしていただきたい。

また、公民館でも勤めていたことがあります、イベント時には人が集まるが、その後につながらないとの問題がありました。現在は共働き家庭が増え、平日日中や土日にも集まることが難しくなっています。そのため、個々の公民館だけで対応するのは難しく、小学校区だけでなく、中学校区で公民館同士での横のつながりをつくり、居場所づくりに取り組んでいく必要があると考えます。

委員

3点ほど意見がございます。1点目は結婚等についてですが、私の周りでも結婚していない人が増えてきており、出会い系の場がないからとの意見があります。そのため、出会い系の場の創出をしていただければと思います。

2点目はPTA活動についてですが、子どもの数に比べPTA活動に参加する保護者が圧倒的に少なくなっています。そのため、役員への負担が大きくなっています。PTAとしても社会貢献になる等の活動の意義やメリットを伝え、参加者を増やしていくければと考えています。

3点目は公民館の利用についてですが、高校生等が家や塾以外に勉強できるところがあればリフレッシュにもなりいいと思っています。

委員

保育の現場の声としては、保育士を目指す学生が減少し、卒業しても就職しない方の増加、さらには就職しても市外に就職するなど、保育士不足が深刻となっています。市政だより等で公立保育園の募集は見かけますが、公立と私立の区別なく保育士確保に向けた取り組みがあればと思います。

委員

子どもの数が減少し、入園してくる子どもも減少し、働く保育士も減少する一方、新居浜から出ていく若者は増加しています。私が住んでいる地域では高齢者から若い世代まで縦のつながりが強く、夏休みなどに公民館で高校生が小学生に勉強を教えています。また、一度出て行った若者も地域に戻ってきたりしております。やはり、地域で子どもを育てることが重要だと思います。新居浜市全体でも同様の事例が増えると、新居浜に若者が戻ってきて、その子ども達が保育園に通い、保育士になりたい若者も戻ってくると思います。新居浜市が住みやすい街になるように私たちも協力できればと思います。

委員

私が住んでいる地域では遊び場が山根公園しかなく、公民館に図書館はあ

りますが自習をしてはだめで、いつでも使っていい部屋もなく、事前に予約をしないと空き部屋の使用もできません。結局は放課後は親が家にいる家庭に子どもが集まり、その家庭の親に負担がかかっています。やはり子どもは集まる場所を求めており、公民館が受け皿になってくれると親の負担が減ると思います。

また、地域には最近駄菓子屋ができ、ゲームや宿題をもっていって集まっています。子ども達はその場所でお菓子を食べたりしながら過ごすのがとても楽しいと言っており、昔ながらの遊びなどもできておりとてもいいと思います。公民館などでの柔軟な受け入れも体制の整備以外にも、そういった子どもを受け入れてくれる場所への支援もあればと思います。

また、チラシアンケートについてですが、私自身が知らなかつたため、もう少し広報活動に力を入れていただければと思います。

委員

保育士の不足についてですが、看護学生への金銭的な就学援助は多くの方がご存じだと思いますが、保育士への就学援助も愛媛県が主体となって実施しています。ただ、これが高校生などにはなかなか伝わっていないと愛媛県の担当者が言っておりました。新居浜市においても就学援助についてしっかりと広報を実施していけば保育士の不足も解消していくと思います。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。全体を通してその他ご意見やご質問はございませんか。

ないようなので、これで本日の会議を終了させていただきます。今後、またお気付きのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第29回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日は誠にお疲れさまでした。